

学長の業務執行状況の確認について

令和6年9月2日
国立大学法人愛知教育大学
学長選考・監察会議

国立大学法人愛知教育大学学長選考・監察会議において、「国立大学法人愛知教育大学学長選考・監察会議規程第4条第3号」及び「国立大学法人愛知教育大学学長の業績評価実施細則」の規定に基づき、学長の業務執行状況（令和5年度）について、次のとおり確認を実施した。

1. 確認方法

令和6年度第1回学長選考・監察会議（令和6年8月1日）において、事務局から、以下の評価資料を説明の後、学長から、「令和5事業年度に係る業務の実績の概要」の資料等に基づき発言があり、次いで、ヒアリングを行った。

- ・第4期中期目標・中期計画令和5年度行程表 兼 実施状況報告書
- ・令和5事業年度 事業報告書
- ・令和5事業年度 財務諸表
- ・監査報告書
- ・愛知教育大学未来共創プラン2023報告書
- ・令和6年度ガバナンス・コードにかかる適合状況確認資料

2. 確認結果

学長の令和5年度に係る業務の執行状況について、第4期中期計画の実施状況、未来共創プランの進捗状況、ガバナンス・コードへの適合状況など、全体を通して適切に執行されていると判断する。特に、未来共創プランで掲げる子どもキャンパス構想の実現に向け、自らが先頭に立って、地域社会、子どもたちと学生との協働をリードして、大学を訪れた児童・生徒・教員・保護者等の数は過去最多となり、目標を上回る成果をあげたことは特筆に値する。

また、「人口減少期における持続可能な教員養成システム構築」、「教員養成機能の高度化」の実現に向けて積極的に他大学へ働きかけて取り組む姿勢や愛知県内や愛知県周辺の県外市町村・教育委員会と連携・協働し、複雑化する教育課題の解決に向けて取り組む姿勢は高く評価できる。引き続き学内構成員との対話を良好に行いながら、地域の教育システム改革を先導する取り組みとして大いに期待したい。

なお、財務的には、更に厳しい状況に直面することが予想されることから、外部からの資金調達を含めた様々な打開策を打ち出し安定した大学経営を実現し、さらなる発展に期待する。